

平成 28 年 2 月 17 日

各 位

株式会社 関西アーバン銀行

滋賀県女性活躍推進企業認証制度に基づく認証取得について

株式会社関西アーバン銀行（頭取：橋本 和正）は、ポジティブ・アクションの取り組み等が評価され、滋賀県が創設した「滋賀県女性活躍推進企業認証制度（※）」に基づき、「二つ星企業」の認証を取得しましたのでお知らせいたします。

当行は、今後もダイバーシティ推進の観点から、職員全員が性別や年齢等に関係なく、その意欲・能力を最大限に発揮しながら生き生きと働くことができる企業を目指してまいります。

※滋賀県が企業等における女性活躍の促進を図ることを目的に、平成 27 年 6 月に創設した女性活躍推進に取り組む企業等を認証する制度。

1. ポジティブ・アクションの主な取り組み

(1) 女性従業員の積極採用

新卒採用者に占める女性の比率は平成 25 年度の 57.3% (55 人) から、平成 26 年度には 62.1% (105 人) と増加。

(2) 管理職ポストへの女性の積極登用

①グループ長以上の女性登用率を平成 29 年度に 20%とする数値目標を設定。管理職ポストへチャレンジする機会として「ポストエントリー制度」の導入や、管理職育成研修である「リーダー養成カレッジ」の受講を促進。

②グループ長以上の全管理職に占める女性の比率は、平成 25 年 1 月の 13.4% (103 人) から、平成 27 年 12 月には 16.1% (125 名) に増加。

2. 就業継続及び両立支援のための主な取り組み

(1) 「プレママセミナー」、「育児休暇復職支援セミナー」、「育サポセミナー」、「育児休暇取得後フォローアップ研修」等の制度利用対象者向けのセミナーや研修を開催

(2) 育児・介護休業法を上回る両立支援制度の整備による継続就業支援

【当行の主な育児・介護支援制度】

育児支援	育児休業制度	満 1 歳 6 ヶ月未満の子について取得可 (当初 5 日間を有給化)
	短時間勤務制度	子が小学校入学まで 1 日 6 時間、7 時間又は週の勤務日数短縮のいずれか選択可
介護支援	介護休業制度	対象家族 1 人につき、通算最大 365 日まで取得可
	短時間勤務制度	通算最大 3 年まで 1 日 6 時間、7 時間又は週の勤務日数短縮のいずれか選択可

以 上

関西をもっと元気に!!

 関西アーバン銀行

